

## 第 1 回事務職員会

H30. 4. 25 (水) 8:30~11:30 嶺北中・高等学校第 2 会議室 (司会: 石田 記録: 山崎)  
出席者: 石田・藤原・福島・宮本・中村・山崎・島本・西本・宇賀

### 1 自己紹介

別添資料参照 (嶺北地域事務職員名簿)

### 2 嶺北事務カレンダーの確認

- ・非常勤講師勤務状況報告書→該当校がないため次月から削除
- ・相互確認日程・・・大豊町 5月8日(火)  
土佐町 5月10日(木)  
大川村 5月11日(金)→予定  
本山町 日程調整
- ・各校の事務カレンダーにおいて浄化槽の点検日や薬品の注文メ切、納入日など記載しておくこと便利

### 3 本年度の計画

- 開催日程 ・原則毎月水曜午前に開催する (校長会との申し合わせ)  
※7月、12月は長期休業中に実施予定  
※8月の県の無研修週間 (8月9日~)、お盆の期間には実施しない。

#### 【開催予定日】

5/23 (水)、6/19 (水)、7/25 (水)、8/23 (木)、9/6 (木)、10/9 (火)、11/21 (水)  
12/26 (水)、1/23 (水)、2/20 (水)、3/7 (木)

- 内容
- ・実務研修については、総括主任だけでなく内容によりブロック単位や、若年者だけで行うなど輪番制での実施予定
  - ・嶺北地教連及び嶺北校長会との連携を図る。
  - ・本年も事務職員会終了後に若年者対象の勉強会を実施 (11:30~12:00)
  - ・制度変更があれば「嶺北事務取扱マニュアル」や「事務計画」の追加・訂正を行う。
  - ・パソコンのスキルアップ研修 (excel、マクロ、ホームページ等) も行う。
  - ・事務だよりは今年度も輪番制で実施 (2か月に1号で年間6号発行予定)

4・5月 本山町 6・7月 大豊町 8・9月 土佐町・大川村  
10・11月 本山町 12・1月 大豊町 2・3月 土佐町・大川村

- ・若年者 (採用3年次まで) の他校への訪問研修
- ・夏季休業中等の校内研で総括主任に研修を希望する場合は各校で依頼する。
- ・ブロックを単位とした活動の重視 (相互確認など)  
相互確認 大豊町: 毎月第1週の火曜日午前中  
土佐町: 毎月第1週の木曜日午後  
大川村: 毎月第1週の金曜日午後  
本山町: 口座振替と併せて実施のため毎月調整による。

### 4 通知文書の確認

次の通知文書を読み合わせて確認

| 文書日付      | 文書番号 | 文書名                     |
|-----------|------|-------------------------|
| H30. 3. 8 | 事務連絡 | 年度替わりに伴う組合員証関係の事務手続について |

|          |                |                                        |
|----------|----------------|----------------------------------------|
| H30.3.9  | 29 高事セ第 589 号  | 給与事務における資金前途職員の一括指名の見直しについて<br>(通知)    |
| H30.3.12 | 29 高教福第 1306 号 | 子の看護休暇等の上限日数の取扱いについて (通知)              |
| H30.3.28 | 29 高小中第 1965 号 | 平成 30 年度期限付講師等の給与支給関係事務手続きについて<br>(通知) |
| H30.3.30 | 29 高教福第 1418   | 育児休暇等に係る改正について (通知)                    |
| H30.3.30 | 29 高教福第 1387 号 | 育児・介護のための両立支援制度ハンドブック等について (通<br>知)    |

※新こうちぎょうせいネット <http://klgnet.kcc-ix.ne.jp/scportal/pref/310601/jinji.html> (LGWANのみ)

## 5 年度当初の諸手当認定事例

平成 30 年度通勤届件数 38 件 (昨年度は年間で 29 件)

扶養手当の戻入など発生している学校もあるため、給与調書との照合、年に数回行う手当の確認で支給要件等の点検を実施する。(確認月や方法については嶺北校長会にて協議予定)

## 6 各ブロックの活動の報告と情報交換

大豊町：4月からタイムカードによる記録の実施。H32 から小中一貫校を開校予定 (詳しい内容は検討中)

給食費について、集金はするが条件を満たしている家庭には前期 (9月) と後期 (3月) に商品券を支給する。(給食費相当額)

本年度は保小中連携事業より事務部会は離脱。(相互確認等で連携しているため)

土佐町：4月 23 日から勤怠管理システムを導入。会議時間短縮のため、要点をまとめて文書で周知を行う。地教委担当者も異動したため口頭ではなくメール等の文書で記録を残して行くことを徹底。4月 23 日地教委と管理職、事務職員で今年度予算について協議。

ICT 説明会 (4/25) の実施→本年より ICT 支援員が勤務する。

大川村：LG メールへの移行予定なし。

本山町：4月 27 日に本山小に勤怠管理システムが導入予定。3月末に LGWAN へ完全移行。ファイル転送ストレージもパスワードが届き使用が可能になった。

## 7 情報交換等

### ・「宮古のたより」の照会

(修学旅行関係の周知・・・航空機の半券を持ち帰る出勤簿の処理の方法など) 修学旅行帰着後、自己負担額や委員会負担額なども通知する予定。

### ・旅費債権者登録において職員番号を誤って登録した場合の処理について

氏名、職員番号の前に\*をつけ変更を行い間違えて利用しないようにする。

### ・旅費債権者削除は各校では行わない。

### ・香長支部役員選出について

総務・財務部・・・島本主事、中村主事 (ホームページも担当)

調査研究部・・・山崎主事

連絡係・・・西本主事

第 2 回事務職員会 5月 23 日 (水) 8:30~11:30

司会：山崎

記録：藤原